外国人観光客受入環境整備業務に係る企画提案募集要項

この要項は、「外国人観光客受入環境整備業務」を実施するに当たり、企画提案を広く募集し、審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

１　業務内容

　　　 本業務は、下北地域における外国人観光客の受入環境を整備するため、英語による接客対応の向上を目指し、宿泊事業者、交通事業者及び観光案内所における外国人観光客の受入状況の実態を調査するほか、業態別に使用頻度の高いフレーズ等を盛り込んだ英語版接客対応マニュアルを作成するとともに、業態別マニュアルを基にした演習を実施し、スキルの定着を図ることを目的とする。

２　業務概要

（１）業務名

外国人観光客受入環境整備業務

（２）業務内容

　　　業務説明書のとおり

３　委託期間

契約締結の日から平成３１年２月２８日まで

４　委託経費の上限額

　　１,６２０千円（消費税及び地方消費税額を含む。）

５　参加資格

　　企画提案に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たすこと。

（１）国内に本店、支店又は営業所等を有する事業者であること。

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定により、本県における一般競争入札に参加できない者でないこと。

６　参加表明

（１）表明方法

　　　参加を希望する者は、「参加表明書」（様式１）を作成し、下記の書類を添えて、「１３　書類提出先・質問先」へ、郵送又は持参により提出すること。

　　　①法人等の概要、組織図、役員名簿

　　　②定款又はこれに代わるもの（規約その他の団体の目的、組織及び運営の方法を定めた書類等）の写し

　　　③直近の事業報告書及び収支決算書

（２）提出期限

　　　平成３０年７月２７日（金）１７時（必着）

７　質問及び回答について

（１）質問方法

　　　質問がある場合には、質問書（様式２）に必要事項を記入し、「１３　書類提出先・質問先」へ電子メールにより提出すること。

（２）提出期限

　　　平成３０年７月２７日（金）１７時（必着）

（３）質問に対する回答

　　　寄せられた質問に対する回答は、質問者に対し、平成３０年８月３日（金）までに電子メールにより送付する。（受信後は、必ず受信した旨のメールを送信すること。）

８　企画提案書等

（１）提出書類

　　　提出書類は以下のとおりとする。なお、６部を提出すること。

　　①企画提案書（Ａ４片面印刷。ページ番号を付したものを作成し提出すること。様式任意。「業務説明書」「第２　業務内容」に記載された項目を盛り込むこと。）

②経費見積書（総額及び内訳を記載すること。総額は消費税込みの額とすること。）

（２）提出期限

　　　平成３０年８月２９日（水）１７時（必着）

（３）提出場所及び提出方法

　　　「６　参加表明」に同じ

９　審査

（１）企画提案書等の提出後、下記（２）の審査基準を基に総合的に評価し、書類審査により委託事業者を選定する。

（２）審査基準

　　ア　事業内容（本事業の目的達成のための内容であるか、業務説明書に記載された業務内容が網羅されているか）

　　イ　事業の実現性（事業の実施方法が具体的で実現可能であるか、実施体制は十分か、適正な経費が計上されているか）

　　ウ　実施スケジュール（実施可能なスケジュールであるか）

　　エ　経費の積算（適正な経費であるか）

（３）審査の結果は、平成３０年９月中旬頃に書面で通知する。

１０　契約手続

　　　選定された最優秀提案者は、随意契約の相手方となり、契約の協議が整い次第、見積書を徴収する。

１１　その他の留意事項

（１）企画提案に要する経費は、全て提案者の負担とする。

（２）使用言語は日本語とする。

（３）提出された企画提案書等は返却しない。

（４）委託業務の実施に当たっては、委託契約書及び仕様書に従うとともに、関係法令を遵守すること。

（５）委託業務を履行するに当たり、個人情報を取り扱う場合には、青森県個人情報保護条例（平成１０年１２月２４日青森県条例第５７号）を遵守し、適切に管理すること。

（６）提出された書類は、青森県情報公開条例の対象となり、同条例の規定に基づいて、個人情報など非開示とすべき箇所を除き、開示することがある。

（７）参加受付後に辞退する場合には、書面で提出すること。なお、辞退の撤回は認めない。

（８）その他、契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、別途協議して定める。

１２　スケジュール

　　　平成３０年７月２７日（金）１７時　参加表明書提出期限、質問書提出期限

　　　　　　　　８月　３日（金）　　　　質問書回答送付

　　　　　　　　８月２９日（水）１７時　企画提案書提出期限

　　　　　　　　９月上旬　　　　　　　　書類審査

　　　　　　　　９月中旬　　　　　　　　審査結果通知

１３　書類提出先・質問先

　　　　青森県下北地域県民局地域連携部地域支援チーム　担当　山口

　　　　〒０３５－００７３　青森県むつ市中央１丁目１－８

　　　　電話：０１７５－２２－１１９５

　　　　FAX：０１７５－２２－１１７６

　　　　電子メール：sh-renkei@pref.aomori.lg.jp